

# お知らせ

民生委員による  
高齢者世帯訪問・調査を行います

問 高齢福祉課 ☎(55)7116

民生委員が、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯のお宅を訪問し、緊急連絡先などの聞き取り調査をします。この調査により台帳を作成し、緊急時の対応などのための基礎資料とさせていただきます。ご協力をお願いします。

▼実施期間／3月上旬～6月上旬

▼対象者／

・昭和23年4月1日以前生まれのひとり暮らし高齢者の方、高齢者のみ世帯で、高齢者世帯台帳の登録を申請された方  
・65歳以上75歳未満のひとり暮らしの方

ひとり暮らし高齢者世帯台帳への登録を受け付けています

問 高齢福祉課 ☎(55)7116

「ひとり暮らし高齢者世帯台帳」は、ひとり暮らしをされている高齢者が、事前に親族の連絡先や、現在の生活状況を登録することで、地区的民生委員が訪問や安否確認の際に活用する制度です。

▼対象者／昭和33年4月1日以前生まれの方で、昼夜を通じてひとりで生活しており、家族などと接することがないため、地域の見守りが必要な在宅の方。ただし、75歳未満で次に該当する方は、周囲の人によつて安否が

確認できる環境ですので、該当しません。

1. 経常的に働いている方

2. 同一敷地内や隣接地に生活している家族などがおり、行き来がある方

3. 集合住宅の隣接部屋に生活している家族などがおり、行き来がある方

▼申請方法／申請書を高齢福祉課または各支所に提出してください。  
※75歳以上の方で、すでに民生委員が訪問している方は申請の必要はありません。

令和5年度家庭ごみ収集カレンダーの配布ごみ出しのお願いについて

問 環境課 ☎(55)7114

【家庭】ごみ収集カレンダーについて】

令和5年度家庭ごみ収集カレンダーを広報3月号に4つ折りで同時配布しています。令和5年度の収集日は、家庭ごみ収集カレンダーをご確認ください。

ごみを出す際のお願い

ごみをごみ袋に入れて出す際には、袋をしっかりと縛って、ごみ集積場所に出してください。しっかりと縛つていないと、収集時にごみが落ちてしまい、ごみ集積場所に散乱するおそれがあります。また、びんやかんを集めるかごの中に陶器類を入れないでください。

正しい分別方法でごみを出してください。

【ごみの分別方法について】

分別方法は、ごみ分別促進アプリや市ホームページおよびごみ分別早見表でご確認ください。

ごみ分別促進アプリ「せんあ～る」は、分別方法を手軽に検索でき、「ごみの収集日をお知らせしてくれます。ぜひ登録してください。

▼アプリの登録はこちら▼



ANDROID APP ON  
Google play



Download on the  
App Store

## 議会3月定例会放映のお知らせ

3月定例会のクローバーTVによる議会放映の日程です。ぜひご覧ください。

会議日	内容	クローバーTV放映日時(チャンネル121)
3月7日(火)	一般質問	3月14日(火)午前10時～・午後7時～
3月8日(水)	一般質問	3月15日(水)午前10時～・午後7時～

問 議会事務局 ☎(55)7141